

子ども・子育て支援法等の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案要綱

第一 子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成二十四年法律第六十六号）及び子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成二十四年法律第六十七号）の施行に伴い、次の関係政令の規定の整備をすること。（第一条く第三十五条関係）

一 教育公務員特例法施行令（昭和二十四年政令第六号）

二 私立学校法施行令（昭和二十五年政令第三十一号）

三 建築基準法施行令（昭和二十五年政令第三百三十八号）

四 国有財産特別措置法施行令（昭和二十七年政令第二百六十四号）

五 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による特別損失の補償に関する法律施行令（昭和二十八年政令第三百五十五号）

六 国有林野の管理経営に関する法律施行令（昭和二十九年政令第二百一十一号）

- 七 地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令（昭和三十一年政令第二百二十一号）
- 八 旅館業法施行令（昭和三十二年政令第五百五十二号）
- 九 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令（昭和三十二年政令第二百八十三号）
- 十 駐車場法施行令（昭和三十二年政令第三百四十号）
- 十一 住宅地区改良法施行令（昭和三十五年政令第二百二十八号）
- 十二 道路交通法施行令（昭和三十五年政令第二百七十号）
- 十三 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令（昭和三十五年政令第二百九十二号）
- 十四 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第三百一号）
- 十五 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令（昭和四十一年政令第三百三号）
- 十六 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律施行令（昭和四十二年政令第二百八十四号）

- 十七 都市計画法施行令（昭和四十四年政令第五百五十八号）
- 十八 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令（昭和四十五年政令第三百四号）
- 十九 沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令（昭和四十七年政令第百六号）
- 二十 水源地域対策特別措置法施行令（昭和四十九年政令第二十七号）
- 二十一 防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律施行令（昭和四十九年政令第二百二十八号）
- 二十二 職員団体等に対する法人格の付与に関する法律第九条第四号及び第七号の人事委員会又は公平委員会を定める政令（昭和五十三年政令第三百二十四号）
- 二十三 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法施行令（昭和五十三年政令第三百五十五号）
- 二十四 国勢調査令（昭和五十五年政令第九十八号）
- 二十五 保険業法施行令（平成七年政令第四百二十五号）
- 二十六 建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令（平成七年政令第四百二十九号）
- 二十七 過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成十二年政令第百七十五号）
- 二十八 中央教育審議会令（平成十二年政令第二百八十号）

二十九 沖縄振興特別措置法施行令（平成十四年政令第百二号）

三十 独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令（平成十五年政令第三百六十九号）

三十一 地方独立行政法人法施行令（平成十五年政令第四百八十六号）

三十二 公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令（平成十七年政令第四百四十六号）

三十三 地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法施行令（平成十七年

政令第二百五十七号）

三十四 統計法施行令（平成二十年政令第三百三十四号）

三十五 職員の退職管理に関する政令（平成二十年政令第三百八十九号）

第二 附則

この政令は、子ども・子育て支援法の施行の日から施行するものとする。 （附則第一項関係）